

令和4年度 山上小学校いじめ防止基本方針

1. 基本的な考え方・姿勢

① いじめをしない・させない・見逃さない学校づくり

○他者との出会いを肯定的に捉え、多様な生き方や価値観にふれることで、他者と共に生きることの大切さを実感できるようにし、いじめをしない心情を育てる。

- ・一人ひとりの様々なよさや個性を尊重しつつ、多様性が認められ人々が共生していける社会を実現するために、他者との出会いや関わりから学ぶという、豊かな人間関係を築いていく。
- ・個人が集団の中で輝けるために、全ての人が社会の中で豊かにつながり、互いに認め合いながら共生することの意味を、実感できるようにする。

② 他者への思いやりを育てる温かい人間関係づくり

○自分が持っている、友だちへの感謝の気持ちや思いやりの心に気づかせ、相手の立場を尊重する実践的な態度を育成する。

- ・友だちへの感謝の気持ちや思いやりの心をもとにして、自分から他者とのコミュニケーションを図りながら、温かい友だち関係づくりのために行動する力を育成する。
- ・不正を許さない正義感、物事を客観的かつ相対的に捉え不合理なことを見抜く力、集団と自己との関わりを常に問うような公德心や社会連帯意識、相手の立場に共感できる豊かな感性等を高めていくことをめざす。
- ・人権問題や人間の尊厳についての学びを通して、人権を尊重しようとする人間を育てる。

③ 本来持っている個人の能力を発揮し、自己実現を図ること

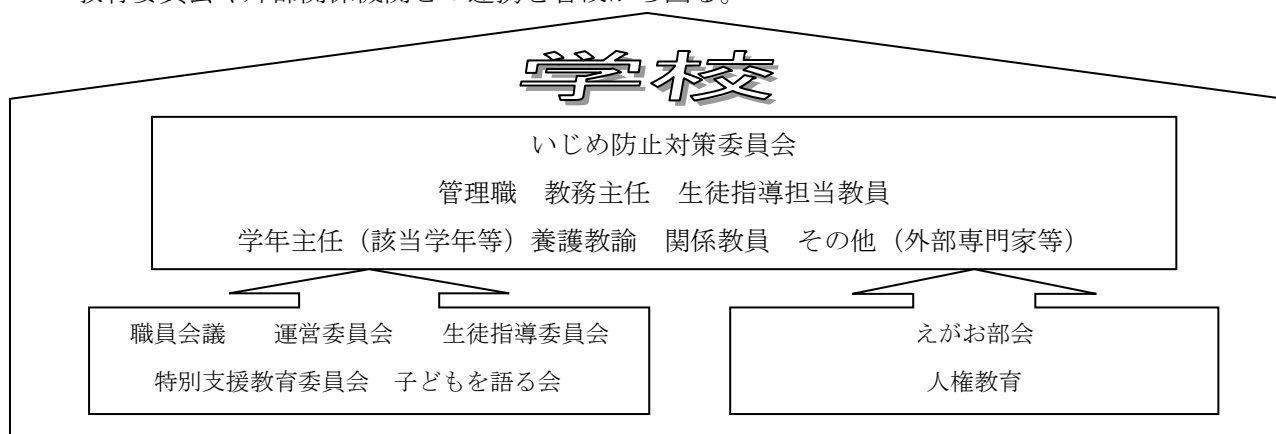
○自分に対する自信、自分の可能性に対する信頼、やればできるという成就感等を育む

- ・様々な学習や経験、多くの人たちとの出会いなどを通して、自分に対する自信、自分の可能性に対する信頼、できたという達成感や成就感などを育みながら、自己実現を図ろうとする人間の育成をめざす。

2. いじめ対応の組織について

学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、以下のような体制でいじめの防止に努める。

- ・子どもの様子について話し合い、学校長をはじめ、すべての教職員が情報の共有をする。
→「職員会議」「生徒指導委員会」「子どもを語る会」等
- ・「いじめの疑いがある事案」や「いじめ問題」について、いじめ防止対策委員会を招集し、学校として組織的に対応する。
- ・教育委員会や外部関係機関との連携を普段から図る。



3. いじめの防止のための考え方

- 「一人ひとりの子どもが大切にされる」学校づくりの推進
 - ・「いじめを絶対に許さない」「いじめられている子を守り抜く」ことを全校集会や学年集会等で宣言する。
 - ・子どもの心に響く授業づくりに努める。
 - 「自己存在感」，「共感的人間関係」，「自己決定力」を育む。
 - ・道徳の学習や友だちの日の取り組みを通して、子どもの人権意識を高める。
 - ・学校説明会や学校通信等で、いじめ問題の学校での取り組みを知らせる。
-
- 子どもとの関わりを大切にし、子どもからのＳＯＳを見逃さない
 - ・休み時間や給食の時間等の子どもの人間関係を把握し、できるかぎり子ども全員に声をかける。
 - ・「ＱＵテスト」の実施。→教育相談に生かす。
 - ・教職員によるいじめ点検を毎月定期的に行う。
-
- 職員研修の充実と生徒指導・教育相談体制の強化

4. いじめに対する措置について

- いじめへの対応の基本
 - ・「いじめをしない・させない学校づくり」を児童会や学級活動の中で取り組んでいることを保護者に伝え、「いじめアンケート」や「子どもアンケート」を計画的に実施し、子どもの様子をつかんで、的確な対応に努める。
-
- 情報収集
 - ・「アンケート」の実施（学期に１回、集計・分析により今後の指導への展開へ）
 - ・教育相談日の設定
 - ・学期に一度、永源寺校区補導委員会に参加し、民生委員さんや児童委員さん等とともに日常の情報交換を密にし、地域と学校が協力して子どもたちの健全育成にあたるという気運を高める。
-
- 事実関係の確認
 - ・いじめが起きた場合、事実確認をし、家庭訪問をしていじめの訴えを十分聴き、さらに事実確認をした後、一致協力して解決に当たる。
-
- 指導・支援体制
 - ・生徒指導委員会（定例）の開催
 - ・ケース会議の開催（臨時）

令和4年度 いじめ防止についての年間計画

月	いじめ防止に関して	生活指導のめあて	ねらい
4	学級開き 学年集会 1年間のめあてを持つ	・なかよくしよう。	・入学してきた1年生や転入生が、学校生活に慣れて、楽しい毎日を過ごせるようにする。
5	楽しいことや困っていること	・あいさつしよう。	・学校内に限らず、時と場に応じた挨拶が自然にできるようにする。
6	自分のよさ 友だちのよさ	・遊び方を考えよう。	・雨の日や室内での遊び方の工夫をする。 ・帰宅後の時間の過ごし方にも目を向ける。
7	気持ちのよいあいさつ	・暑さに負けず元気に過ごそう。	・夏の生活を見つめ、暑さに負けず元気に過ごす。 ・夏休みの指導を含め、家庭での生活にも目を向ける。
9	楽しいことや困っていること	・生活リズムをとりもどそう。	・規則正しい生活を取り戻し、新たな気持ちで意欲的に2学期を迎える。
10	障がい者の人権について考える 高齢者の人権について	・テレビの見方を考えよう。	・余暇の過ごし方を工夫する。 ・「テレビの中のこと」を生活に持ち込んだり悪ふざけをしたりしていないか考える。
11	やさしさの木 (友だちのよいところ)	・学校をきれいにしよう。	・掃除の仕方を工夫したり、進んでゴミを拾おうとしたりする。
12	人権について考えよう 「学級の人権スローガン」 「学級の人権標語」 ぬくもりメッセージ	・自分や友達のよいところを見つけよう。 ・自分の仕事をしよう。	・「人権」について考え、自分や友達の良さを見つけ、お互いを思いやる心情や態度を育てる。 ・家族の一員として自分にできる仕事を責任持ってやり遂げる。
1	楽しいことや困っていること(言葉と人権)	・お金について考えよう。 ・寒さに負けず元気に過ごそう。	・こづかいやお年玉を見つめなおし、お金の大切さや使い方について考える。 ・冬の生活を見つめ、寒さに負けず元気に過ごす。 ・帰宅後の生活にも目を向ける。
2	外国人の人権について考える	・命を大切にしよう。	・心と体の学習を通して、命の大切さを再認識する。
3	1年間をふり返って ふり返りシート (できるようになったこと)	・思い出をつくろう。	・お世話になった6年生に感謝するとともに卒業を祝う気持ちを持つ。 ・それぞれの学年の締め括りをする。

※また、毎月1日を山上小人権の日とし、全校で人権教育の活動に取り組む。

～いじめの未然防止、早期発見・早期対応～

東近江市立山上小学校

目指す学校、目指す子ども

お互いが信頼し、認め励ましあえる人間関係づくりと学級、学校づくり
自分たちの手でよりよい学校生活をつくり出そうとする子どもの育成

子どものアクション

○いじめのない明るく楽しい学級づくり

自分自身の良いところを見つけよう→ 自己肯定感の育成

学級の友だちの良いところを見つけよう→ 認め合う学級集団づくり

○児童会執行部主催による「やさしさの木」づくりの取り組み

校内人権週間に合わせて、友だちに親切にされてうれしかったことや友だちの良いところを木の
実の形のカードに書き、色模造紙に描かれた木に貼っていく。

教職員のアクション

- ・「いじめアンケート」の実施（学期に1回、集計・分析により今後の指導への展開へ）
- ・生徒指導委員会（定例）の開催
- ・ケース会議の開催（臨時）
- ・教育相談日の設定
- ・「ストップいじめアクションプラン」の配布等による教職員の研修と共通理解
- ・職員会議での児童の様子の情報交流、現状把握、問題行動への対策

家庭や地域と連携したアクション

- ・文科省が推奨している「いじめチェックシート」を保護者とともに取り組み、いじめの早期発見に努める。
- ・「いじめをしない・させない学校づくり」を児童会や学級活動の中で取り組んでいることを保護者に伝え、「Q Uテスト」或いは「いじめアンケート」など実態調査を計画的に実施し、子どもの様子をつかんで、的確な対応に努める。
- ・登下校時や地域での遊びの中でもいじめが起こる場合があることから、地域での情報にアンテナをはり、気になる状況があれば躊躇せず学校に相談してもらうようにする。また家庭訪問を実施し家庭との連携を図る。
- ・いじめやいじめの疑いがある事案が起きた場合、事実確認をし、家庭訪問をしていじめの訴えを十分聴き、事実確認の後、全職員が一致協力して解決に当たる。
- ・学期に一度、永源寺校区補導委員会に参加し、民生委員さんや児童委員さん等とともに日常の情報交換を密にし、地域と学校が協力して子どもたちの健全育成にあたるという気運を高める。

現状（課題）

- ・善悪の判断がつきにくい。周りの言動に流され、同じように行動してしまう。
- ・友だちの気持ちを推し量ることが難しい。
- ・様々に取り組むべき生徒指導上の課題が多い中、常に教職員の感性を磨き続ける必要がある。
- ・保護者同士のつながりが固定化し、保護者間の人間関係が子どもに影響する。子どもの人間関係に、保護者が干渉する。